



☆大和市

令和5年2月市長定例記者会見資料

と き 令和5年2月9日（木）
午前10時30分から
ところ 大和市役所5階 研修室

1 市長あいさつ

2 会見内容

(1) 令和5年度予算（案）の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

(2) 令和5年度に予定する主な施策

- ① 小児医療費助成制度の所得制限を廃止し、高校生まで拡充へ・・・ 3
- ② 大和市のトイレ改革～小中学校のトイレをより快適に・・・・・・・・ 5
- ③ 物価高騰下でも子どもたちに安定した学校給食を
～学校給食の食材料費の一部を補助・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

(3) 不登校特例校分教室「^{ウィング}WING」開設からもうすぐ1年
～新たな学び舎の歩み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

3 大和市議会第1回定例会の議案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

<その他の資料>

資料1：「令和5年度各会計予算書」

資料2：「令和5年度予算書付属説明資料」

資料3：「令和5年大和市議会第1回定例会議案書」

資料4：「令和5年2月補正予算書（一般会計（第9号）ほか）」

2 (1) 令和5年度予算(案)の概要

■ 予算規模

項目	予算額	対前年度比
一般会計	849億8,000万円	+1億8,000万円(+0.2%)
特別会計	445億501万円	+9億9,896万円(+2.3%)
企業会計	254億2,220万円	+1億5,741万円(+0.6%)
全会計の総額	1,549億721万円	+13億3,637万円(+0.9%)

特別会計＝①国民健康保険事業 ②介護保険事業 ③後期高齢者医療事業

企業会計＝①病院事業 ②下水道事業

■ 一般会計の予算について

<3つの健康 主な事業>

人の健康	子ども医療費助成事業	838,422千円
	民間保育所建設・増設支援事業	155,423千円
	出産・子育て応援事業	207,909千円
	小中学校大規模改修事業	422,157千円
	学校給食管理運営事業	85,631千円
まちの健康	大和駅周辺防犯特別対策事業	2,961千円
	消防活動用資機材整備事業	16,819千円
	環境管理センターごみ処理施設維持補修事業	2,654,959千円
	地域公共交通施策事業	52,647千円
	公園維持管理事業	389,229千円
社会の健康	ゆとりの森スポーツ施設管理運営事業	33,632千円
	企業活動促進支援事業	219,779千円
	さがみロボット産業特区促進支援事業	4,033千円
	観光等促進事業	17,190千円

令和5年度は、「健康都市やまと総合計画 前期基本計画」の最終年度の節目であり、健康都市の実現に向け、必要と思われる経費をしっかりと計上しました。

令和5年度の一般会計予算は849億8,000万円で、令和4年度に比べ、1億8,000万円(+0.2%)の増加となりました。

歳出の主な事業について、「人」、「まち」、「社会」の3つの健康分野ごとにお示しします。

「人の健康」では、「子ども医療費助成事業」において、0歳から中学校卒業までの児童の通院と入院について、保険診療の自己負担分を助成していますが、令和5年4月1日から1歳以上の児童の保護者に対する所得制限を廃止、併せて、8月1日から対象児童を高校卒業相当年齢まで引き上げます。また、「出産・子育て応援事業」では、妊娠・出産から子育てまで伴走型支援と経済支援を一体で行います。

さらに、「小中学校大規模改修事業」では、市立小学校の老朽化した校舎外トイレを洋式化するほか、市立中学校の校舎内のトイレに、温水洗浄便座を整備します。

このように、「人の健康」においては、特に、子どもや子育て世帯への支援などを充実していく内容となっています。

「まちの健康」では、「環境管理センターごみ処理施設維持補修事業」により、令和20年度までの施設延命化に向けて主要な機器の設備を更新します。また、「地域公共交通施策事業」では、誰もが移動しやすいまちを実現するために、鶴間駅から市役所などに向かう歩道に、休憩場所としてベンチを整備します。

「社会の健康」では、市内産業発展のため、「企業活動促進支援事業」により、企業の新規立地や事業の拡大を引き続き支援していきます。また、「観光等促進事業」では、「やまとdeのど自慢」に加え、「やまとdeカラオケ大会」を開催するとともに、大和駅前とシリウスを結ぶ「図書館の道」を活用し、賑わいの創出を図ります。

問い合わせ：財政課 ☎046-260-5323へ

2 (2) 令和5年度に予定する主な施策

① 小児医療費助成制度の所得制限を廃止し、高校生まで拡充へ

大和市は、0歳児から中学校卒業までを対象に実施している小児医療費助成制度の所得制限を、令和5年4月から廃止します。さらに、同年8月から対象年齢を高校卒業相当年齢まで拡大します。

1) 趣旨

小児医療費助成制度は、市内に住民登録があり健康保険に加入している中学校卒業までの児童が、病気やけがにより医療機関を受診した場合、保険診療の自己負担分(2割または3割)を助成する制度です。大和市では、子どもの健康増進と子育て家庭における経済的負担の軽減を目的に、平成7年10月からこの制度を実施してきましたが、支援の充実を図るため、これまでも段階的に対象年齢の拡大も行い、現在は中学校卒業までの児童に助成を行っています。

しかしながら現在、長引くコロナ禍や物価高騰等により、子育てに関する経済的な負担が増え続けています。そこで当市では、子どもたちが等しく必要な医療を受けられる環境を整えるため、令和5年4月から小児医療費助成制度における所得制限を廃止し、支援の充実を図ります。

さらに8月からは、対象を高校卒業相当年齢*まで拡大し、制度の名称を「子ども医療費助成制度」に変更します。

*18歳に達する日以後の最初の3月31日まで。

2) 拡充内容

0歳児から中学校卒業までの、通院と入院に係る保険適用の自己負担額について、4月から所得制限を設けず助成します。さらに、8月から助成対象を高校卒業相当年齢まで拡大します。

【現行】		【令和5年4月から】		【令和5年8月から】	
対象者	所得制限	対象者	所得制限	対象者	所得制限
0歳児	なし	0歳児～ 中学校卒業 まで	なし	0歳児～ 高校卒業 まで	なし
1歳児～ 中学校卒業 まで	あり				

3) 開始時期

所得制限の廃止：令和5年4月1日から
年齢拡大：令和5年8月1日から

4) 予算額

838,422千円

5) 助成対象者数の見込み

	対象者数
令和5年4月から ※助成対象は中学生まで	29,647人
令和5年8月から ※助成対象は高校生まで	35,092人

6) 今後の予定

- 令和5年1～2月 新たな対象者に申請書を送付、システム改修 等
- 令和5年3月 新たな対象者に医療証を送付
- 令和5年4月 改正条例施行、所得制限廃止
- 令和5年7月 新たな対象者に医療証を送付、医療機関に周知
- 令和5年8月 改正条例施行、助成対象を高校卒業まで拡大
制度の名称を「子ども医療費助成制度」に変更

問い合わせ：こども総務課 ☎046-260-5608へ

2 (2) 令和5年度に予定する主な施策

② 大和市のトイレ改革～小中学校のトイレをより快適に

大和市は、学校のトイレをより快適に使えるよう、老朽化した校舎外トイレの洋式化などのリニューアルと、校舎内の各トイレの洋式大便器1台への温水洗浄便座の整備を、令和5年度からスタートします。

1) 経緯

大和市では、児童・生徒が学校生活を快適に過ごすことができるように、トイレの改修を計画的に進めてきました。学校トイレの「暗い」「汚い」「臭い」などのイメージを解消するため、平成16年度から校舎内トイレのリニューアルに着手。平成30年度に全市立小中学校28校全ての校舎内トイレと体育館トイレの改修が終了しました。

また、平成28年～30年度に、各校1か所の男子トイレについて、小便器を全て撤廃し洋式大便器に替える、完全個室化を実現しました。さらに、学校で生理用品の心配をせず安心して過ごせるように、令和3年4月から、県内で初めて全校の女子トイレに誰でも使える生理用品を設置するなど、学校トイレの環境整備に努めてきました。

当市は学校トイレだけでなく、災害時の備蓄トイレやマンホールトイレを充実させたり、公共施設の男性用トイレへのサニタリーボックス設置や、市内のコンビニエンスストアに公共のトイレとしての協力をお願いしたりするなど、さまざまなトイレ改革を進めてきました。

2) 趣旨

日常的に児童・生徒が利用する校舎内トイレの整備は進みましたが、校舎外トイレについては、体育館の建て替えなどと合わせてリニューアルした一部の学校を除き、未改修となっています。そこで、令和5年度は、建築時から未改修の全17校の校舎外トイレのうち、まずは小学校3校について、大便器の洋式化などのリニューアルを行い、6年度以降も順次進めていきます。

また、より快適にトイレが使えるように全市立小中学校の各トイレの洋式大便器1台への温水洗浄便座の整備をスタートします。初年度は、全中学校9校を対象としています。

3) 内容・予算額

①校舎外トイレリニューアル

大便器の洋式化や、床や内外壁などをリニューアルします。

対象校：西鶴間小、大野原小、中央林間小（小学校3校）

事業費：33,195千円

②校舎内トイレ温水洗浄便座整備

生徒が利用する各トイレに1台ずつ温水洗浄便座を整備します。

対象校：大和中、光丘中、渋谷中、つきみ野中、鶴間中、引地台中、上和田中、
南林間中、下福田中（全中学校9校）

事業費：17,330千円

問い合わせ：教育総務課 ☎046-260-5204^

2 (2) 令和5年度に予定する主な施策

③ 物価高騰下でも子どもたちに安定した学校給食を ～学校給食の食材料費の一部を補助

大和市は、物価高騰の影響を受ける中でも、子どもたちに安定した学校給食の提供を図るため、令和4年10月から実施している給食の食材料費の一部の補助を、令和5年9月まで継続します。

1) 経緯

新型コロナやウクライナ情勢等を起因とする国際的な物価高騰の中で、学校給食の食材料についても例外ではなく、その調達が厳しい状況が続いています。大和市では、令和4年10月から同5年3月まで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰下においても安定した学校給食の提供を行っています。

1食当たりの物価高騰分は、食材料費の令和3年度と令和4年度の契約単価の差額をもとに、食材料の使用頻度等を加味し算出。給食1食当たり小学校は38.85円、中学校は78.8円を物価高騰分としています。

2) 趣旨

令和5年度も物価高騰が続くことが予想されることから、令和5年4月から9月までの5か月間(8月を除く)について、食材料費の物価高騰分を市として補助します。

3) 予算額

77,983千円

小学校	$38.85 \text{ 円} \times 191 \text{ 食 (予定)} \div 11 \text{ 月} = 674.6 \text{ 円} \div 680 \text{ 円/月}$ $680 \text{ 円/月} \times 11,818 \text{ 人 (R5年推計)} \times 5 \text{ か月} = 40,181,200 \text{ 円}$
中学校	$78.8 \text{ 円} \times 186 \text{ 食 (予定)} \div 11 \text{ 月} = 1,332.4 \text{ 円} \div 1,340 \text{ 円/月}$ $1,340 \text{ 円/月} \times 5,642 \text{ 人 (R5年推計)} \times 5 \text{ か月} = 37,801,400 \text{ 円}$
合計	77,982,600 円 \div 77,983,000 円

問い合わせ：保健給食課 ☎046-260-5206へ

2 (3) 不登校特例校分教室「WING」開設からもうすぐ1年 ～新たな学び舎の歩み

大和市は、令和4年4月、県内の公立校で初となる不登校特例校分教室を開設しました。学校への復帰のみを目標としない、新たな学び舎です。開設からもうすぐ1年となる同校の取り組みについて紹介します。

1) 経緯

当市の不登校対策においては、これまでは学校復帰を前提としながら、一人ひとりの状況に寄り添う支援体制をとってきましたが、より柔軟な社会的自立を目指す場を提供することも求められています。そこで、不登校生徒のための新たな選択肢の一つとして、学校への復帰のみを目標としない「不登校特例校分教室」を、令和4年4月に引地台中学校分教室として開設しました。

2) 基本情報（令和4年12月1日現在）

名 称：大和市立引地台中学校分教室（愛称「WING」）

所在地：大和市柳橋1-17-7（大和市立柳橋小学校内）

生徒数：17人

定 員：計30人（各学年10人）

教員数：4人

教室等：学習室（6室）、理科室（調理室に改装予定）、職員室、生徒休憩室

3) 不登校特例校分教室「WING」の特徴

①一人ひとりの状況に合わせた柔軟な学習計画

時間割は設定しますが、1週間のうち何日登校するか、何時に登校するか、どの授業に参加するかなどは本人の意思を尊重し、自己決定できるように相談や支援をしています。また、総合的な学習と特別活動の合科的教科である教養科（分教室での科目名は「探究」）を新設し、生徒一人ひとりの興味・関心に合わせた教育活動を行っています。

②オンライン授業でも出席扱いに

分教室に登校しないときでも、オンラインでの授業参加を出席扱いとしています。また、登校していても授業に参加できないときは、別室からのオンライン参加を認めています。

③充実のカウンセリング体制

青少年相談室所属の青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーが、定期的（週1回）に分教室を訪問し、生徒や保護者の相談に応じ、今後の支援方針についても、分教室職員と連携を図っています。卒業後も本人や保護者が望めば、青少年相談室で、その後の学校生活等の相談・支援を行っていきます。

4) 生徒のようす

授業では活発な意見交換が行われています。自分の思いや考えを否定されないという環境が醸成されているからこそ、思っていることや考えていることを表現できるようになったと捉えています。また、無気力・無関心の傾向が強かった生徒たちが、身体を動かすことや食べることなどに興味を持ち、自分の思いを伝えられるようになってきていることは大きな変化であり、分教室の大きな成果と考えています。

5) 保護者のようす

青少年心理カウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、保護者と分教室とのつなぎ役を担うことでより深い信頼関係が構築されています。

また、生徒が自宅以外で大人と人間関係を持てることで安心感を得ることができ、ありのままの自分らしさを出せていると感じている保護者もいます。

6) 令和5年度の主な取り組み

理科室を調理室に改修することで、今年度以上に食を通しての社会的自立に向けた支援を強化していきます。

生徒が分教室で得た安心感や自信を少しずつ外に向け、地域や社会の中でも生き生きと自分を表現できるよう、教育委員会と学校を中心に、地域の方々のご協力をいただきながら支援していきます。

また、分教室に登校支援センター的機能を持たせ、分教室での取り組みを全市立小中学校に発信し、各校の不登校に対する対応力の向上を図っていくことが、今後の大切な役割と考えています。

※参考写真



問い合わせ：青少年相談室 ☎046-260-5036へ

3 大和市議会第1回定例会の議案

(1) 会期日程(案)

日次	月日	曜	開会時刻	会議の種類	摘要
第1日	2月15日	水	午前9時	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 諸報告、監査報告 議案の上程 (説明・質疑・付託)
第2日	2月16日	木		休会	
第3日	2月17日	金	午前9時	環境建設常任委員会	付託案件の審査
第4日	2月18日	⊕		休会	
第5日	2月19日	Ⓜ		休会	
第6日	2月20日	月	午前9時	文教市民経済常任委員会	付託案件の審査
第7日	2月21日	火	午前9時	厚生常任委員会	付託案件の審査
第8日	2月22日	水	午前9時	総務常任委員会	付託案件の審査 (質問通告書正午締切)
第9日	2月23日	⊕		休会	
第10日	2月24日	金	午前9時	基地対策特別委員会	付託案件の審査
第11日	2月25日	⊕		休会	
第12日	2月26日	Ⓜ		休会	
第13日	2月27日	月		休会(委員会予備日)	
第14日	2月28日	火		休会	
第15日	3月1日	水		休会	
第16日	3月2日	木		休会	
第17日	3月3日	金		休会	
第18日	3月4日	⊕		休会	
第19日	3月5日	Ⓜ		休会	
第20日	3月6日	月	午前9時	議会運営委員会	
第21日	3月7日	火	午前9時	本会議	一般質問
第22日	3月8日	水	午前9時	本会議	一般質問
第23日	3月9日	木	午前9時	本会議	一般質問
第24日	3月10日	金	午前9時	議会運営委員会	
第25日	3月11日	⊕		休会	
第26日	3月12日	Ⓜ		休会	
第27日	3月13日	月		休会	
第28日	3月14日	火	午前9時	本会議	委員長報告 (質疑・討論・採決)

(2) 大和市議会第1回定例会 付議事件一覧表

番 号	件 名	概 要
議案第 1 号	大和市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	大和市心身障害児者処遇委員会を廃止するもの
議案第 2 号	大和市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和3年法律第38号）が施行されたこと等に伴い、所要の改正を行うもの
議案第 3 号	大和市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	ハラスメント対策委員会委員の報酬の額を定めるもの
議案第 4 号	大和市手数料条例の一部を改正する条例について	建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令（令和4年経済産業省、国土交通省令第2号）が施行されたことに伴い、低炭素建築物新築等計画の認定申請手数料等の改定を行うもの
議案第 5 号	大和市小児医療費助成条例の一部を改正する条例について	医療費助成の対象となる年齢の引上げ等を行うもの
議案第 6 号	大和市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	出産育児一時金の額の改定等を行うもの
議案第 7 号	大和市建築基準条例の一部を改正する条例について	脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第69号）が公布されたこと等に伴い、建築物の容積率の緩和に係る認定申請手数料等の設定その他所要の改正を行うもの
議案第 8 号	大和市スポーツ施設設置条例の一部を改正する条例について	大和市営大和スポーツセンタープールを廃止するもの
議案第 9 号	令和4年度大和市一般会計補正予算（第9号）	補正前 90,913,163千円 補正額 682,393千円 補正後 91,595,556千円
議案第10号	令和4年度大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	補正前 21,745,237千円 補正額 0千円 補正後 21,745,237千円

議案第11号	令和4年度大和市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	補正前 補正額 補正後	18,330,852千円 △297,037千円 18,033,815千円
議案第12号	令和4年度大和市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	補正前 補正額 補正後	3,448,357千円 123,191千円 3,571,548千円
議案第13号	令和4年度大和市下水道事業会計補正予算(第2号)	(収益の収入) 補正前 補正額 補正後 (収益の支出) 補正前 補正額 補正後 (資本の収入) 補正前 補正額 補正後 (資本の支出) 補正前 補正額 補正後	7,032,420千円 88,480千円 7,120,900千円 6,720,403千円 88,480千円 6,808,883千円 2,722,855千円 611,068千円 3,333,923千円 4,041,878千円 611,068千円 4,652,946千円
議案第14号	令和5年度大和市一般会計予算	4年度当初 5年度当初	84,800,000千円 84,980,000千円
議案第15号	令和5年度大和市国民健康保険事業特別会計予算	4年度当初 5年度当初	21,745,237千円 22,286,998千円
議案第16号	令和5年度大和市介護保険事業特別会計予算	4年度当初 5年度当初	18,312,460千円 18,724,417千円
議案第17号	令和5年度大和市後期高齢者医療事業特別会計予算	4年度当初 5年度当初	3,448,357千円 3,493,597千円
議案第18号	令和5年度大和市病院事業会計予算	4年度当初 5年度当初	14,556,166千円 15,285,463千円
議案第19号	令和5年度大和市下水道事業会計予算	4年度当初 5年度当初	10,708,626千円 10,136,736千円